

山形県県土景観ガイドプラン

—「山形のよこがお」づくり—

山 形 県

山形県郷土景観ガイドプラン

—「山形のよこがお」づくり—

山 形 県

美しい県土景観の実現に向けて



美しい山並みに囲まれ、県土の中央を最上川が豊かに流れる自然環境は、山形県の大きな魅力となっています。その豊かな自然に溶け込みながら、田園、集落、都市で営まれる人々の生活の中で長い時間をかけて本県の景観が形成されて参りました。これらは山形の文化を語る歴史的遺産であるとともに、そこに秘められている固有の魅力は県土づくりの上での重要な素材であり、将来に引き継いでいくべき資源であります。

このような視点に立って、県では2年間をかけて現在の山形の姿を見つめ直して参りました。地域の歴史や文化、心の内奥に秘めた心象風景等も数多く、これらを自分たちで認識し、活かしていくことが重要であります。言い換えますれば、良好な景観を守るとともに、より良く育て、さらに新たな視点を加えて創っていくことが、私達に課せられた使命であると考えております。

このような基本的認識のもとに、今後の景観形成を総合的かつ計画的に推進するために、このたび「山形県県土景観ガイドプラン」を策定いたしました。

折しも、平成7年度は県の「新総合発展計画」のスタートの年であり、本計画におきましても美しい県土の形成を重要施策として位置づけております。今後、県土景観形成の目標像の実現に向けて、県行政を積極的に進めて参りますので、市町村並びに県民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

平成7年6月

山形県知事 高橋和雄

山形県景観ガイドプランによせて

人間は、自己をとりまく環境の影響を受けて存在するものであり、環境もまた、人間による様々な所作を受けて姿を変えてゆくという一面を持つ。それらは互いに働きかけ、時にはひとつの時代や文化を織りあげ、さらには、ゆるやかな時間の力を借りて、風土に根づく歴史をも生みだすものとなる。

自然や歴史・文化に育まれた風土を損なうことなく汲みとり、街にたゆとう様々な表情に想いを寄せ、自然のささやきに謙虚に耳を傾ける時、はじめて人間が人間らしく豊かに暮らしてゆける恩恵に浴することができるのではないだろうか。

本ガイドプランは、平成5年に山形県からの委託を受けて編成された山形県景観懇談会が約2年をかけて検討を行ってきた成果であり、検討にあたっては、山形県の景観の骨格を形づくる方策を探ることに重点をおき、各市町村が独自に考えるべき地域課題には深く触れないようにした。

山形県の景観は、月山や鳥海山等の山々と母なる最上川とによって、その大要が形づくられている。また、都市と農村との融和的な関係がシンボルとなる山々の景観を引き立て、県土の景観をわかりやすく、親しみのあるものとしている。これらはさまざまな検討を経て帰着したわたしたちの山形県の景観の骨格に対する認識の一部である。

県土景観形成の目標像を端的に示すものとして掲げた「山河の構造」と「都市と農村の景観秩序」は、これら山形県を特徴づける景観の骨格を永続的に保ちながら、さらに美しい景観へと育てていく決意の表われである。これはいわば県土景観の基調を美しく整えることを意味する。また、県土の景観を美しくしていくにあたっては、街並みをはじめとして、それらを構成するさまざまな施設等を美しくしつらえ、目鼻立ちを整える必要がある。「もてなしの作法美」は、山形県の第一印象を決定づける上で特に重要な県土の玄関口の景観を、来訪者に対する温かいもてなしの心遣いが伝わるものとすることの重要性を示したものである。

本景観ガイドプランが県が実施する各種の公共事業等において活用され、その実現に向かうならば、わたしたちにとってこれにまさる喜びはない。

平成7年6月



山形県景観懇談会会長 中村 良夫



「山形のよこがお」づくりとは

山形県の形は、人の横顔に似ています。そして、この「横顔」という言葉には、人の履歴や側面という意味があります。

「山形のよこがお」は、自然や人々が長い年月をかけて築きあげてきた、山形県のさまざまな景観の姿であり、また、県民の皆がこれからつくりあげていく県土景観の目標像であると考えました。

さらに、「山形のよこがお」は、県民の横顔の総和としてもとらえられます。

それぞれの身近な景観形成を通して、美しい県土を形づくる。「山形のよこがお」づくりの意味はそこにあります。

目 次

美しい県土景観の実現に向けて
山形県県土景観ガイドプランによせて
山形県県土景観ガイドプランの利用にあたって

第1編 山形県県土景観形成計画

I.	自然的特性	2
○	地形・地勢	2
○	気 候	2
○	植 生	4
○	温 泉	4
II.	社会的特性	6
○	土地利用	6
○	都 市	8
○	交 通	8
III.	文化的特性	10
○	歴史的にみた地域のまとまり	10
○	近世交通にみる地域のネットワーク	10
○	校歌に歌い込まれた県土のシンボル	12
IV.	視覚的特性	14
○	シンボルの可視領域	14
V.	県土の景観形成方針	16
1.	県土の景観形成の目標像	16
2.	県土の景観形成方針	17

第2編 地方別景観形成計画

I.	村山地方	26
1.	村山地方の景観特性	26
2.	村山地方の景観形成の目標像	28
3.	村山地方の景観形成方針	30
II.	最上地方	32
1.	最上地方の景観特性	32
2.	最上地方の景観形成の目標像	34
3.	最上地方の景観形成方針	36

III. 置賜地方	3 8
1. 置賜地方の景観特性	3 8
2. 置賜地方の景観形成の目標像	4 0
3. 置賜地方の景観形成方針	4 2
IV. 庄内地方	4 4
1. 庄内地方の景観特性	4 4
2. 庄内地方の景観形成の目標像	4 6
3. 庄内地方の景観形成方針	4 8

第3編 景観形成のためのメニューと基本的な手法

I. 景観形成のためのメニュー	5 2
1. 全県の景観形成メニュー	5 2
2. 各地方の景観形成メニュー	5 6
II. 景観形成のための基本的な手法	7 0

第4編 今後の取り組みの展開

I. 県土景観形成のプロセス	8 4
II. 啓発・支援のねらいとその方策	8 6
1. 啓発・支援のねらい	8 6
2. 啓発・支援の方策	8 7
III. 先導的な景観形成施策の取り組み	8 8
1. 全県のモデルプロジェクト	8 8
2. 各地方のモデルプロジェクト	9 0
IV. 条例化に向けて	9 2

参考資料

○「山形県景観懇談会」について	参考 2
○用語解説	参考 6

山形県県土景観ガイドプランの利用にあたって

本ガイドプランの役割と性格

「山形県県土景観ガイドプラン」は、広域的な観点からの県土の景観形成の枠組みを示したものである。さまざまな景観形成施策の実施にあたっては、本ガイドプランで示す景観形成の目標像の実現に向けて、景観施策を総合的、かつ計画的に推進していくものである。

また、本ガイドプランは、今後、県および市町村が景観形成を推進する際の「具体的な景観形成の取り組みにあたっての指針」としての役割を有している。各種の公共事業等の推進にあたっては、本ガイドプランで示す景観形成のためのメニューや基本的な手法を参考として具体的な整備方法を検討していく。

県民や事業者に対しては、行政としての取り組みの方向性を示すことにより、美しい県土景観形成への参加と協力を求めていくものである。

本書で扱う景観の範囲

景観は様々な人間活動の結果としてつくられる、人間をとりまく環境の眺めの総体であり、実にさまざまな要素から構成されている。また、身の回りの景観から、景勝地の景観までと、その対象は実に多岐に及ぶ。

本ガイドプランは、県土の景観形成という観点から、主に、単独の市町村では扱い難い広域的な景観（前山・丘陵・山岳への眺望景観、田園景観、沿道や鉄道沿線の景観、河川沿いの景観等）を対象としている。

駅前通りの景観等のような、各市町村の中で完結する都市景観等の具体的取り扱いについては、各市町村が主体となった取り組みを尊重する立場をとり、本ガイドプランでは、都市景観形成として共通する基本的な事項のみを取り上げることとした。

県土の景観形成にあたっては、本ガイドプランで示す諸施策と各市町村の景観施策とを整合のとれた形で総合的に推進していくものである。

第1編

山形県郷土景観形成計画

I. 自然的特性

地形・地勢



都市近郊に迫る前山群とこれを囲む山岳（山形市上空）



最上川の清流と造景の山並み（米沢市）

◆地形的骨格を形づくる主要峰群と都市近郊まで迫る前山・里山群
月山、鳥海山、朝日連峰、吾妻連峰、蔵王連峰等の山々は、山形県の地形的骨格を形づけており、県土のランドマークとして広く県民に親しまれている。

県境や地方界をなすこれらの山々のふもとには、数多くの前山里山群が幾重にも折り重なるように存在し、県土の景観に奥行感や季節感を与えていている。

◆山形県の社会、経済、文化を支えてきた最上川

最上川は、流域面積が県土の76%に及ぶ山形県を代表する河川であり、古くから本県の社会、経済、文化と密接に関わり、県民の景観イメージ上もきわめて大切な存在となっている。

◆砂丘海岸、磯海岸、離島からなる山形県の海辺

日本海に面する山形県の海岸は、北部の砂丘海岸と南部の磯海岸とからなっている。クロマツ防風林に縁取られた白砂青松の砂浜と、切り立った岩場が海辺に迫り海岸線の入り組みが美しい磯との、対照的な海岸景観がみられる。

また、離島の飛島では、自然性豊かな海岸景観がみられる。



県土を代表する最上川と田園景観（舟形町）



磯海岸の夕景（鶴岡市）



■山形県の地形

気候



明るい春の景観（村山盆地から月山）



穏やかが美しい秋の田園景観（遊佐町から鳥海山）

◆雪や樹園地の特徴的な景観を生みだす明瞭な四季の変化

山形県の気候は、はっきりとした四季の変化を有している。全体としては日本海岸式気候に属するが、地域差が大きいことが特徴である。

春の新緑や花、秋の紅葉、雪に覆われた冬の景観等は、四季の景観変化を端的に示すものである。特に、サクランボ、リンゴ、ブドウ等の樹園地の景観、蔵王や吾妻の樹氷、月山の万年雪等の景観は、気候の特徴が生みだした美しい景観として知られている。

◆季節風が強く、屋敷林の景観が見られる海岸域

海岸域（庄内地方）は暖流の影響により温暖で降雪量も少ない。しかし、年間を通じて風が強く、特に冬の北西の季節風が卓越しており、屋敷林を有する特徴的な集落景観がみられる。

◆気温較差が大きく、樹園地の多い内陸部

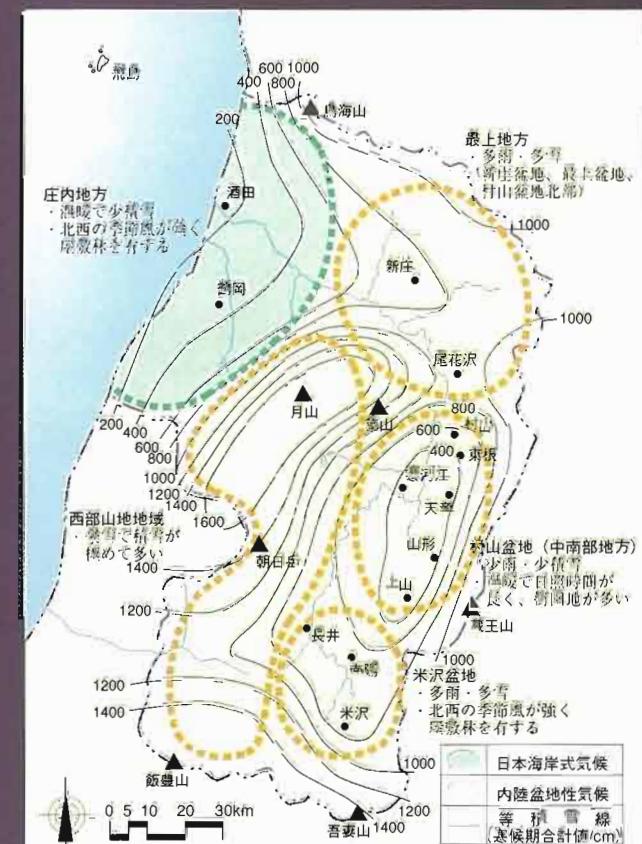
内陸部は、降水量が少なく気温較差が大きい盆地性気候が特徴である。なかでも、村山盆地は、積雪が少ない上に温暖で日照時間が長く、夏の気候が安定しており、果樹栽培に適し、気候が育んだ樹園地の特徴的な産業景観が広くみられる。



レクリエーションの場となる夏の海辺（温海町鼠ヶ関マリーナ）



特徴的な雪の景観—蔵王山の樹氷（山形市）



■山形県の気候

植 生



ブナを中心とする森林景観（西川町）



季節的変化をみせる水田（遊佐町から鳥海山）

◆新緑と紅葉が美しいブナ林を主体とする「自然植生」
ブナ林を主体とする自然植生がつくりだす景観は、新緑と紅葉がきわめて美しい森林景観であり、貴重な自然資源でもある。

◆季節変化に富む里山景観を形づくる「針広混交林」
都市近郊から身近に眺められる里山の山容を形づくっている針広混交林は、新緑と紅葉が美しい落葉広葉樹の中に常緑針葉樹がモザイク状に入り込んでおり、テクスチャーの対比が美しい景観をつくりだしている。

◆稲穂・花・果実等の季節的变化を見せる「耕作地植生」
長い年月をかけて維持管理されてきた水田や畑地等の田園に広がる耕作地植生は、稲穂・花・果実等の季節変化が美しく、山並みの前景として重要な役割を果たしている。

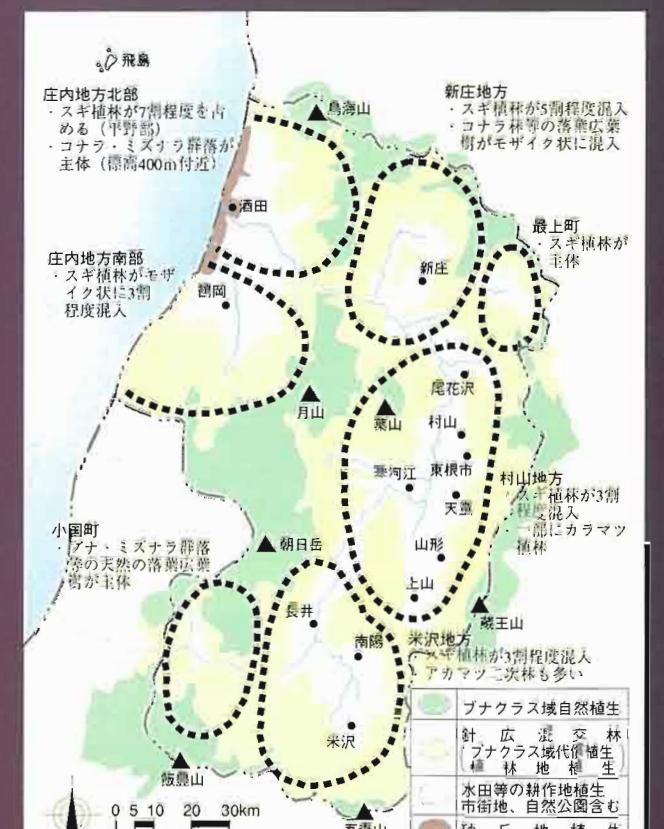
◆帯状に連なるクロマツ林等の「砂丘地植生」
クロマツ林を主体とする砂丘地植生は、北部の砂丘海岸において、飛砂対策のために先人たちが植林した防風林であり、北部海岸固有の景観をつくりだしている。



モザイク状のテクスチャーが美しい林地景観（最上町）



砂丘に広がるクロマツ林景観（酒田市）



■山形県の植生

温 泉



外湯のある都市歓楽街型温泉地（小野川温泉）



落着いた雰囲気の保養型温泉地（銀山温泉）

◆全県に広がる共通の景観単位としての温泉地
山形県には180あまりの温泉地がある。その分布は全市町村に及び、山間部や平野部、山麓部、海岸部など全県域に立地している。また歴史的にみても、古くからの温泉や近年湧出した温泉など、その性格は多様である。

温泉地の景観は県内随所に見られ、県内外の人々の目に触れる機会が多いことから、全県に広がる共通的な景観単位である。

◆4つのタイプの温泉地
県内の温泉は、利用形態や立地から、大きく4タイプに分類できる。

- 都市歓楽街型温泉地
- 観光地立地型温泉地
- 保養型温泉地
- 健康レクリエーション型温泉地



観光地立地型温泉地（湯田川温泉）



近代的な健康レクリエーション型温泉地（若狭温泉）

○都市歓楽街型温泉地

一童温泉、上山・葉山温泉、温海温泉等
・歓楽街を有し、施設が集積しており、比較的大規模な温泉街としての賑いのある温泉地

○観光地立地型温泉地

一藏王温泉、湯野浜温泉、湯田川温泉、肱折温泉等
・スキー場や信仰と結びついた観光地等に隣接して、魅力を高めている温泉地

○保養型温泉地

一今神温泉、五色温泉等
・古くから湯治場として利用されてきた、山間の一軒宿等に代表される小規模な温泉地

○健康レクリエーション型温泉地

一クラハウス磐梯、くしひき温泉ゆ~Town等
・健康スポーツ施設等を付帯したクラハウス等のような、単独で立地している新しいタイプの温泉地

II. 社会的特性

土地利用



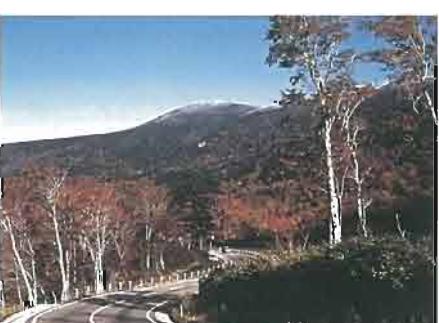
市街地、田園、林地の三重構造（東根市上空）



山岳への眺望景観の前景となる水田（遊佐町から鳥海山）



県都山形市の市街地の広がり



紅葉の美しい自然樹林（西吾妻スカイバレー）

◆市街地ー田園ー林地の三重構造の土地利用

山形県の多くの地域では、市街地の周間に水田・畑地・樹園地等の田園が広がり、さらにその外側に前山群の樹林地が存在するという、三重構造の土地利用がみられる。

この三重構造は、市街地から田園越しに望む前山群やその背景となる主要峰群の山並みへの眺望景観を引き立てている。

◆面的な広がりを有する水田

水田は、平地部を中心にかなりの山間部や丘陵上部にまで広がっている。多くの人々が日常的に目にする田園景観は、県土景観の基調となっている。

◆土地利用基本計画（国土利用計画法）による地域区分

○都市地域

ほとんどの市町村で都市計画区域が設定され、市街化区域および市街化調整区域は、山形広域都市計画区域（山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町）と酒田都市計画区域（酒田市、遊佐町の一部）で設定されている。これらはそれぞれ一体の都市として、総合的に整備、開発または保全されている。

○農業地域

市街地の周囲には、計画的に農業地域が設定されており、総合的に農業の振興が図られている。

畠地は、比較的小規模なものが点在しており、丘陵部では紅花等が栽培されている。また、樹園地は、庄内平野の砂丘部や出羽山地の麓、村山盆地から米沢盆地にかけての扇状地に広がり、サクランボ、リンゴ等の花や果実が季節変化に富む産業景観をみせている。

○森林地域

農地の周囲から県境をなす山地にかけては、広く森林地域が設定されており、林業の振興や森林の機能の維持増進が図られている。

○自然公園地域、自然保全地域

自然公園地域は、優れた自然の風景地において設定され、その保護や利用増進が図られている。

自然保全地域は、良好な自然環境を形成している地域において設定され、その保全が図られている。

また、県境や庄内地方と内陸部との境をなす主要峰群の森林は、国立公園（磐梯朝日）、国定公園（鳥海、蔵王）等に指定され、自然樹林地等の深緑の景観が守られている。



市街地、田園、林地の三重構造（蔵王山麓より村山盆地）



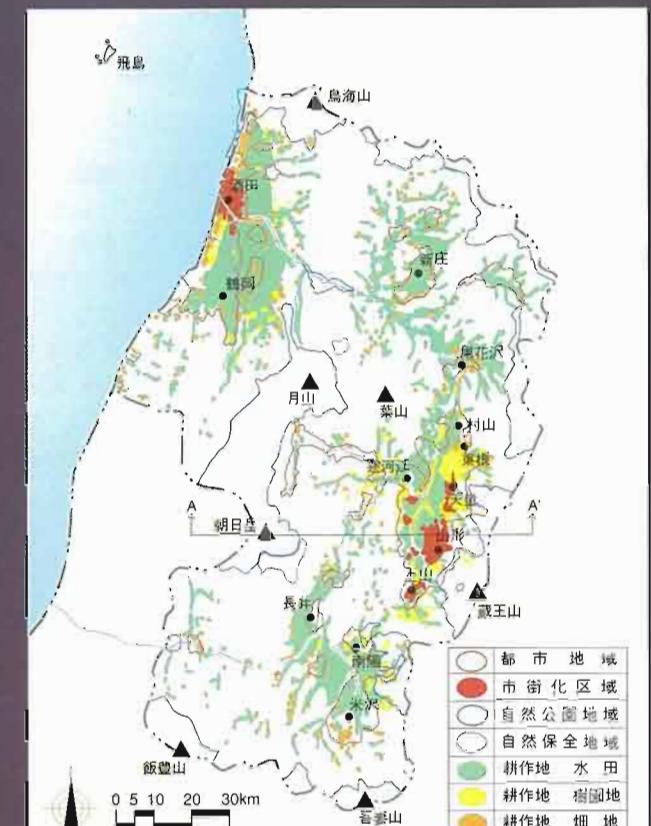
水田が広がる伸びやかな田園景観（天童市）



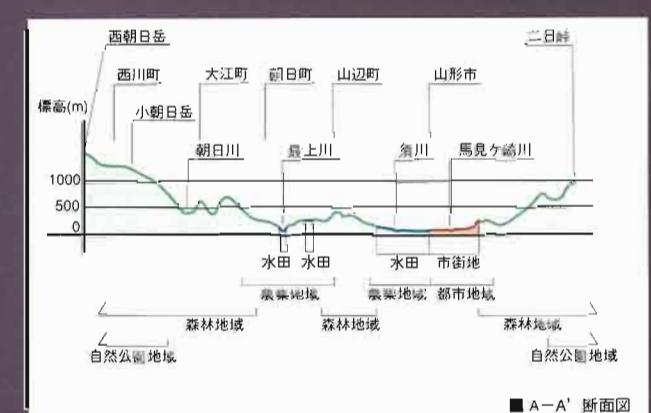
季節変化に富む樹園地の景観（東根市）



自然が守られている山岳地帯（朝日連峰上空）



■山形県の土地利用



■山形県の土地利用断面（モデル図）

・市街地の周間に水田・畠地・樹園地等の田園が広がり、さらにその外側に樹林地が存在する、三重構造の土地利用が見られる。

都 市



憩いの場として親しまれている霞城公園（山形市）



城を中心として発達した鶴岡の市街地

◆城下町や陣屋町、河岸の面影を残す都市・集落群

山形県の都市の多くは城下町や陣屋町等から発達した。霞城公園（山形市）、最上公園（新庄市）、鶴岡公園（鶴岡市）等、城跡が都市の中心的な公園となっている例が多い。また、山形の寺町、上山や米沢の武家屋敷、大江、中山、長井の蔵が点在する街並み、大石田の船着場跡等、昔日の面影を残している地域もみられる。

◆都市的魅力や賑いが薄れつつある市街地中心部

城下町や陣屋町から発達した本県の都市の特徴は、城等を核とした中心性の高さにあった。しかし、近年では郊外部の開発に伴い、市街地中心部の都市的魅力や賑いが徐々に薄れつつある。

◆村山盆地東側に連なる中小都市群

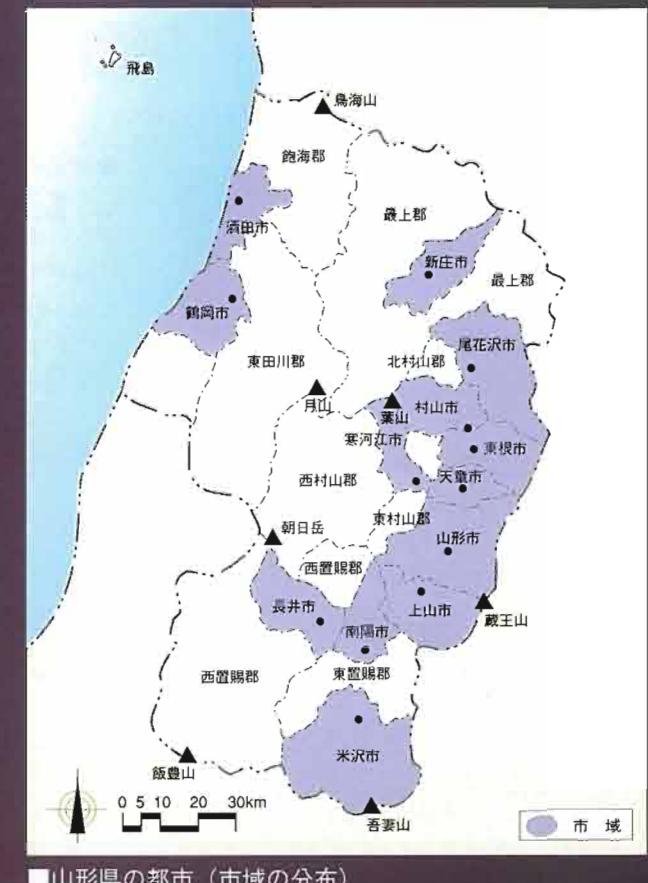
県内の都市の多くが村山盆地東側に位置している。そのため、多くの県民は、村山盆地の西側に見える月山、葉山等とその前山群等の山形県を特徴づける景観に日常的に接している。



蔵が点在する旧河岸の街並み（大江町左沢）



村山盆地に広がる都市の市街地（上山市上空）



交 通



伸びやかな田園景観が広がる鉄道沿線（最上町）



屋外広告物が目立つ幹線道路沿道（酒田市）

◆良好な景観が得られる鉄道沿線、景観的混乱が見られる幹線道路沿道

県内の鉄道沿線は水田、畑地や樹林地となっている区間が多く、伸びやかな田園景観や林地景観が車窓から眺められる。一方、国道7号、13号、47号等の主要幹線道路沿道には、中心市街地周辺等での屋外広告物等の乱立により、景観的な混乱が目立つ区間もある。

◆優れた俯瞰景や自然景観が得られる観光道路

蔵王高原ライン、鳥海ブルーライン、西吾妻スカイバレー等の観光道路には、優れた俯瞰景が得られる眺望地点がある。

これらの観光道路をはじめとする県内の道路の沿道では、一部で屋外広告物規制が行なわれているが、その他の沿道では、広告物等の乱立がみられる区間もある。

◆県の玄関口となる主要ターミナル

空港、港湾、主要鉄道駅、高速道路インターチェンジ等は、山形県の玄関口にあたる。これらは、来訪者の山形県に対する印象を左右する、きわめて重要な景観である。



眼下に広がる庄内平野と日本海（鳥海ブルーライン）



県の玄関口となる山形空港（東根市）



III. 文化的特性

歴史的にみた地域のまとまり



現在も多くの人々が巡礼に訪れる札所（尾花沢市）



歴史を感じさせる戻の残る街並み（米沢市）

◆地域的まとまりの強い新庄、米沢、庄内の三地域

現在の行政区分である村山、最上、置賜、庄内の地域区分は、江戸期からの領地区分を反映したものである。特に、新庄（最上地方）は戸沢、米沢（置賜地方）は上杉、庄内は酒井の各領主による安定した領地支配が続き、まとまりの強い地域が形成された。これに対し、村山では城主交代や領地の編成替えがたびたび行なわれてきた。

◆景観演出上意味深い行動様式としての三十三観音巡り

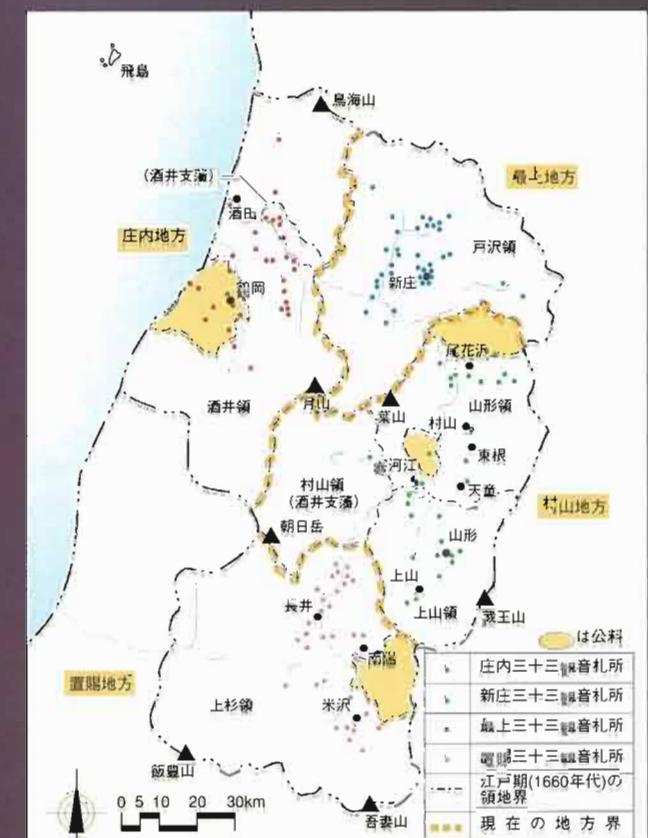
山形県には古くから庶民の信仰と観光レクリエーションを兼ねた三十三観音巡りがある。これは各地の景観をストーリーづけてみせるという、景観演出上興味深い行動様式である。

代表的な三十三観音は最上、新庄、置賜、庄内の各地の三十三観音である。観音札所の分布はかなり広範に及ぶものの、古くからの地域的まとまりを越えることはなく、各地域内で完結している。



札所が集まる羽黒山に佇む国宝五重塔（羽黒町）

三十三観音を巡礼する人々（尾花沢市）



江戸および現在の地域界と三十三観音札所の分布

近世交通にみる地域のネットワーク

◆現在の交通網の骨格となった近世の街道ネットワーク

近世における街道ネットワークは、現代の道路交通ネットワークとはほぼ同一であり、近世の時点で現在の交通網の骨格のかなりの部分ができあがっていた。主要な街道の多くが現在の国道として継承されている。

◆水運路として重要な役割を果たしてきた最上川と河口港酒田の発達

最上川の河川交通は、酒田から江戸への西廻り航路の完成と、難所の開削による酒田から置賜までの舟運路の開通に伴って発達した。

河口港酒田は、山形県全体の流通拠点として栄え、西国船の出入りが盛んであった。山居倉庫は往時の歴史を現在に伝える数少ない建造物である。

◆最上川流域の河岸、船着場の発達

最上川舟運の発達に伴い、近世初期には、最上地方唯一の船着場である清水、最上川流域で最も栄えた大石田や山形の拠点となった船町等が発達した。近世中期以降には、本楯、寺津等が栄えた。当時は、水面越しの月山や鳥海山への眺め、船着場周辺の蔵や船問屋等の街並みが、特徴的な景観を呈していたと考えられる。



旧街道沿いにみられる民家（朝日村田妻俣）



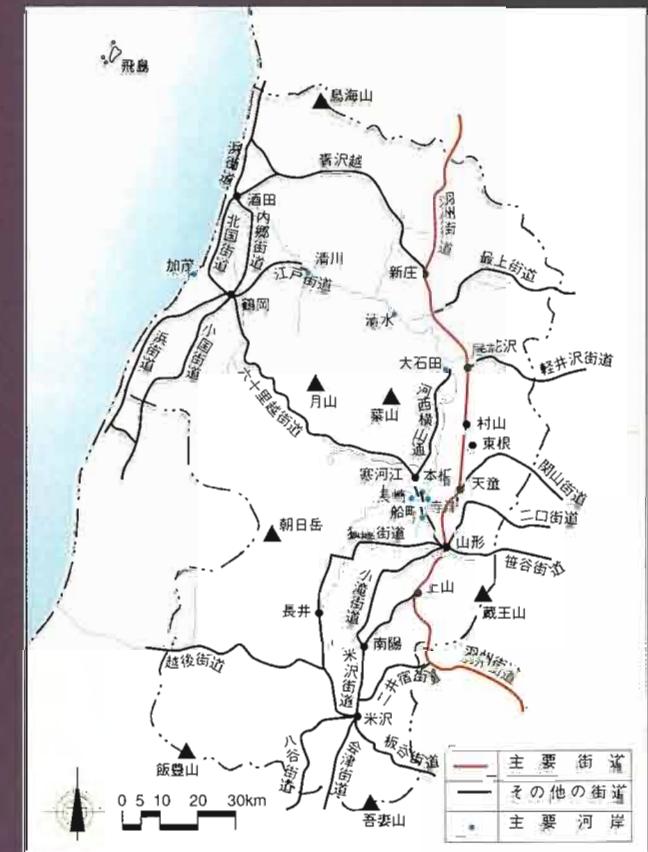
戻を活かした美術館（長井市）



戻が残る旧河岸の街並み（大江町左沢）

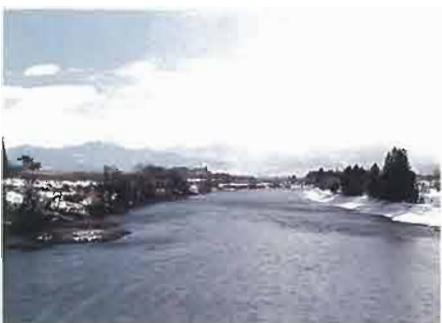


往時の面影が残る山居倉庫（酒田市）



近世交通ネットワーク図

校歌に歌い込まれた県土のシンボル



最上川の雪景色（中山町）

◆全県的シンボルとなっている最上川、鳥海山、月山
学校校歌には、誰もがイメージしやすいわがまちのシンボルが歌い込まれている。県内では、小・中学校、高等学校581校のうち525校の校歌に山、川、海等の地物が歌い込まれ、そのうち最上川、鳥海山、月山はそれぞれ100校以上の校歌に登場している。最上川、鳥海山、月山は全県的に親しまれているシンボルである。

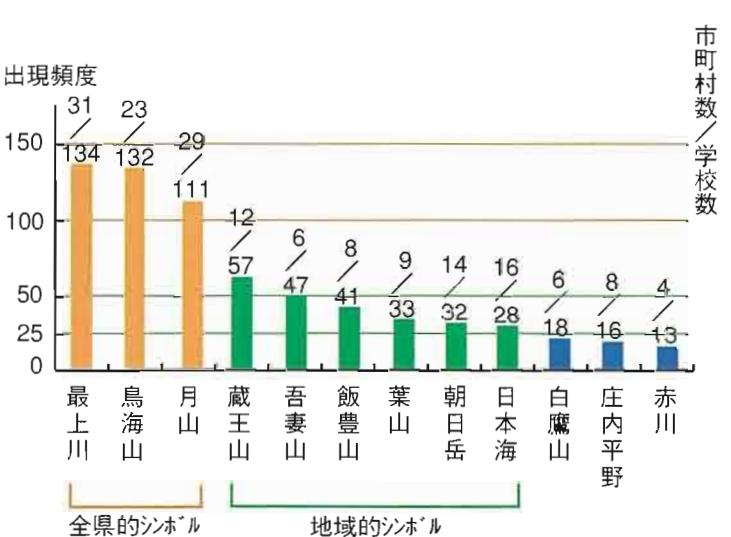


赤川越しに望む鳥海山（三川町）

◆地域的シンボルとなっている5つの主要峰と日本海
蔵王山、吾妻山、飯豊山、葉山、朝日岳の5つの主要峰と日本海は、それぞれ30～50校程度の校歌に登場している。分布に偏りがみられるこれらの地物は、地域的なシンボルである。



道路から望む吾妻連峰の山並み（南陽市）



水田越しに望む葉山（舟形町）



寒河江河越しに望む月山（西川町）



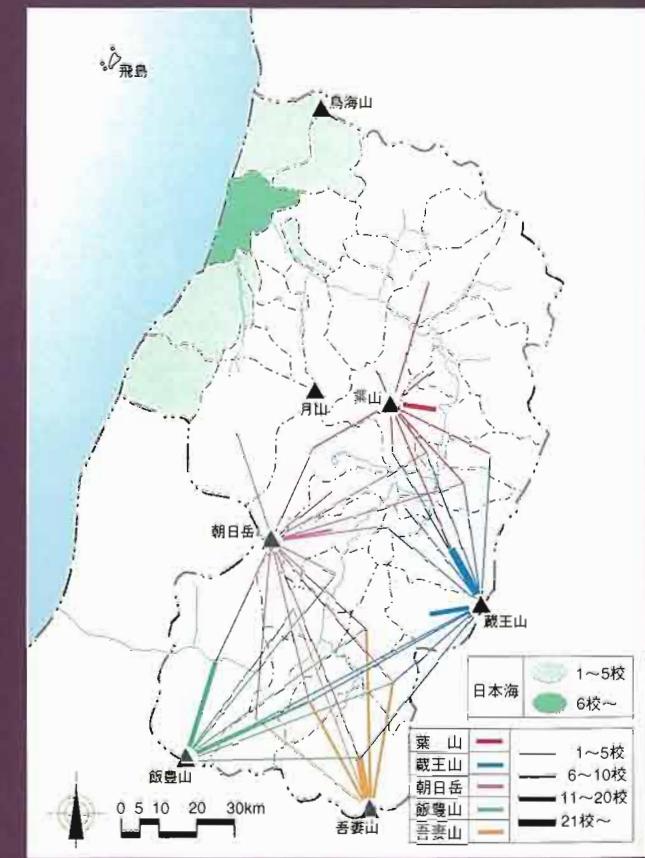
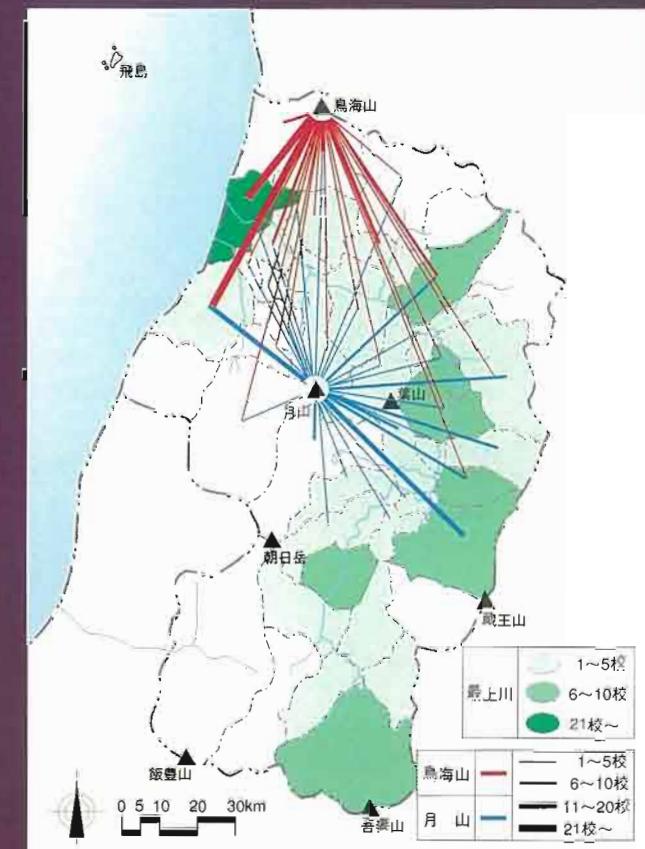
道路から望む蔵王山の山並み（寒河江市）



白川湖越しに望む飯豊山（飯豊町）



朝日岳と山麓の集落（朝日町）

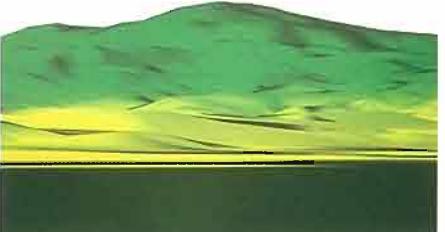


IV. 視覚的特性

シンボルの可視領域

◆月山の可視領域

月山は県の中央部に位置することもあり、これを眺めることができる場所（可視領域）は、ほぼ全県に広がっている。詳細にみると、庄内平野、新庄盆地、村山盆地の平地部は、ほぼ全域が月山の可視領域である。月山から最も離れている米沢盆地では、平地部の南側部分のみが可視領域となっている。



山形駅から望む月山（CGバス）

◆鳥海山の可視領域

鳥海山は県の北西端に位置するため、可視領域は県の北部に集中している。詳細にみると、庄内平野、新庄盆地の平地部は、ほぼ全域が鳥海山の可視領域である。村山盆地では西向き斜面が、米沢盆地では南部の北向き斜面の高台部だけが可視領域となっている。



米沢駅から望む月山（CGバス）

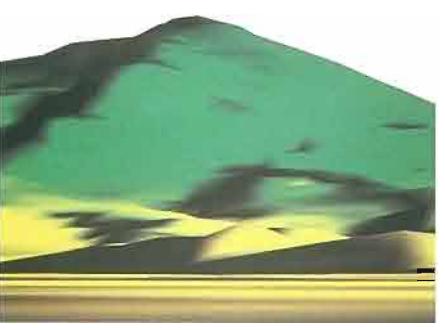
◆シンボル的地物の眺め

月山は、山形市からは前山越しに緩やかな稜線を持つ山容が眺められ、酒田市からは独立峰的に眺められる。

また、鳥海山は、酒田市から眺めると、日本海まで伸びる裾野を有する雄大な山容が印象的である。



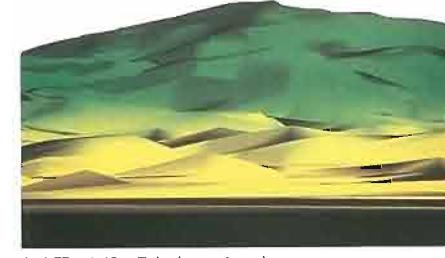
蔵王山から望む月山（CGバス）



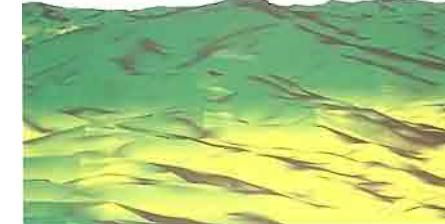
酒田駅から望む鳥海山（CGバス）



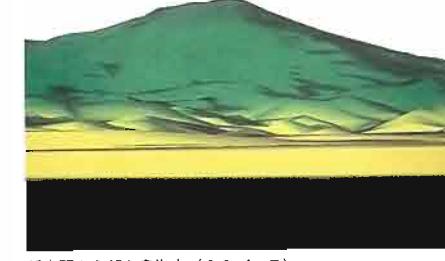
酒田駅から望む月山（CGバス）



新庄駅から望む月山（CGバス）



鳥海山から望む月山（CGバス）



新庄駅から望む鳥海山（CGバス）



■月山の可視領域



■鳥海山の可視領域

V. 県土の景観形成方針

1. 県土の景観形成の目標像

山河の構造

目標像① 一月山、鳥海山等の山岳と最上川の映える景観一

月山や鳥海山をはじめ、山形県には多くの著名な山岳が存在しており、県土のランドマークとして、また、観光レクリエーションの場として、県民や来訪者に親しまれている。一方、最上川は、山形県の母なる川と呼ばれる本県を代表する河川である。山形県の地勢・地形の大要は、これらの山々や最上川によって形づくられている。

「月山、鳥海山等の山岳と最上川の映える景観」は、これらの県土景観の骨格をなす要素が引き立てられることによって県土景観の構造が特徴づけられている姿を表わしている。

都市と農村の景観秩序

目標像② 一市街地、田園、樹林地の三重構造のつくりだす階層性が感じられる景観一

山形県の土地利用は、市街地とこれを囲む水田・畠地・樹園地等の田園、さらにその外側に前山群の樹林地が存在するという三重構造となっている。この三重構造はそのまま県土の景観構造として、市街地景観、田園景観、林地景観という景観の階層性を秩序づけている。

「市街地、田園、樹林地の三重構造のつくりだす階層性が感じられる景観」は、市街地、田園、樹林地のそれぞれが美しくあるとともに、この階層性によって、県土の景観構造の秩序が保たれている姿を表わしている。

もてなしの作法美

目標像③ 一県の玄関口にふさわしい装いの景観一

山形県への来訪者が最初に目にする玄関口の景観は、県土景観全体のイメージに大きな影響を与える。県内各地の山岳や田園、集落等の美しい景観だけでなく、玄関口の美しい景観がつくられてこそ、県土景観全体の印象が高められる。

「県の玄関口にふさわしい装いの景観」は、人々の玄関が来客に対するもてなしの場として美しくあるように、来訪者への県民の暖かい心遣いと景観意識の高さがうかがわれる美しい姿を表わしている。

2. 県土の景観形成方針

■ 景観形成の目標像

山河の構造

目標像① 月山、鳥海山等の山岳と最上川の映える景観

都市と農村の景観秩序

目標像② 市街地、田園、樹林地の三重構造のつくりだす階層性が感じられる景観 もてなしの作法美

目標像③ 県の玄関口にふさわしい装いの景観



景観の下地づくりに関する方針

方針① 三重構造がつくりだす県土の景観的構造を踏まえた土地利用を図る

場の景観づくりに関する方針

方針② 月山や鳥海山等の山岳への眺望景観の保全と創出を図る

方針③ 最上川の河川景観の保全・育成と最上川等の水面越しの眺望景観の創出を図る

方針④ 県土景観の基調をなし、山岳等への眺望景観の前景となる田園景観の維持と向上を図る

方針⑤ 都市におけるシビックセンターの創出を図る

方針⑥ まちの履歴や生活実感に即した都市、集落、温泉地の街並みや三十三観音周辺地区等の景観形成を図る

施設等のデザインに関する方針

方針⑦ 来訪者に対するもてなしの場としての県の玄関口周辺や主要道路沿いの景観向上を図る

方針⑧ 周囲の街並み、樹林地や田園、遠望される山並み等との景観的連続性や脈絡を感じさせるような公共施設の景観デザインを図る

方針⑨ 景観を阻害する屋外広告物、看板等の規制・誘導を図る

景観形成の取り組みに関する方針

方針⑩ 総合行政として首尾一貫した景観施策を推進するとともに、官民一体となった景観形成を図る



地方別景観形成計画

- 各地方の景観形成の目標像
- 各地方の景観形成方針

各地方の景観特性

〈村山地方〉

〈最上地方〉

〈置賜地方〉

〈庄内地方〉

方針① 三重構造がつくりだす県土の景観的構造を踏まえた土地利用を図る

山形県の土地利用の三重構造は、市街地景観から田園景観を経て林地景観に至る、景観の階層性をつくりだしている。この階層性は、田園や樹林に覆われた前山群を前景とした月山等の山並みへの眺望景観をつくりだしており、盆地や平野の景観を一層際立たせ、山に囲まれた県土の景観構造を秩序づけている。

県土の景観形成にあたっては、この階層性の基本的構造を保ち、県土の景観的特徴を将来的に担保し得る土地利用を図っていく。



景観の階層性をつくりだす三重構造の土地利用（南陽市）



景観の階層性をつくりだす三重構造の土地利用（酒田市）

方針② 月山や鳥海山等の山岳への眺望景観の保全と創出を図る

月山や鳥海山をはじめ、山形県には多くの著名な山岳が存在しており、県土のランドマークとして、また観光レクリエーションの場として、県民や来訪者に親しまれている。

県土の景観形成にあたっては、県土の広い地域から眺めることのできる月山や鳥海山等の山岳への眺望景観を大切にし、これらの山岳が引き立って見える場所を良好な状態に保ち、また新たな眺望地点を創出して、県土景観を特徴づけていく。



最上川越しに望む月山（中山町）



田園越しの鳥海山（遊佐町）

方針③ 最上川の河川景観の保全・育成と最上川等の水面越しの眺望景観の創出を図る

置賜地方に発し、庄内地方で日本海に注ぐ最上川は、山形県の母なる川とよばれ、本県を代表する河川である。渓谷や急流等がみせる河川景観は、舟下り等の景観・観光資源として、広く人々に親しまれている。

県土の景観形成にあたっては、自然性豊かな最上川の河川景観の保全・育成を図る。また、最上川等の水面越しの眺望景観を良好な状態に保つとともに、新たな眺望地点の創出を図っていく。



県内をゆったりと貫流する最上川（村山市上空）



最上川の観光資源となっている舟下り（戸沢村）

方針④ 県土景観の基調をなし、山岳等への眺望景観の前景となる田園景観の維持

月山や鳥海山をはじめとする山岳への優れた眺望景観は、対象となる山並みの山容が優れているだけではなく、視点場近傍の水田、畑地、樹園地等の田園が、山岳の前景として十分な「ひき」の空間をつくりだしていることに大きく依存したものである。

県土の景観形成にあたっては、県土景観の基調をなし、山岳等への眺望景観の前景となる田園景観を今後も大切に守り、育てていく。

と向上を図る



鳥海山の前景となっている田園景観（酒田市）



月山の前景となっている樹園地景観（村山地方）

方針⑤ 都市におけるシビックセンターの創出を図る

県内の都市の多くは、城下町に代表されるように中心性が高いまちであったが、現在では、市街地の拡大等により都市の中心性がぼやけ、都市の魅力が薄れています。都市部においては、その魅力の向上や顔づくりが課題となっており、人や情報の交流が生まれる社交センター的なエリアの創出が求められています。

県土の景観形成にあたっては、これを個別の施設の問題としてではなく、地区レベルの問題としてとらえ、市町村のまちづくりの一環として、都市の賑いと良好な風景を有する魅力あふれるシビックセンターを積極的につくりだしていく。



駅を中心とした魅力ある交流拠点（天童駅周辺）



交流、憩いの場となっているつつじ公園（長井市）

方針⑥ まちの履歴や生活実感に即した都市、集落、温泉地の街並みや三十三観音

「それぞれの都市や集落に残る地域の成り立ちに係る要素」や「地場材、特徴的な家屋の造り、市内を流れる水路等の地域に固有の特徴的な要素」については、市町村の景観計画に基づいて、これらを活かしながら、場所の性格を考慮した景観整備や誘導を行ない、時代を超えて良好なストックとなる美しい街並みをつくりだしていく。

全県的に分布する温泉地についても、街並みとしての統一感をつくりだすとともに、その温泉地の核となる施設や場所を中心に、人々が集うセンターをつくりだす。また、地域景観を印象的に体験することのできる三十三観音の周辺地区等においても積極的に景観整備や誘導を行なっていく。

周辺地区等の景観形成を図る



地場材を活かした伝統的な街並み（金山町）



歴史を感じさせる温泉地の街並み（白石温泉）

方針⑦ 来訪者に対するもてなしの場としての県の玄関口周辺や主要道路沿いの景観

空港や港湾の周辺、高速道路のインターチェンジ周辺、主要鉄道駅周辺や主要国道の山形県への入口部は、本県への来訪者を迎える県土の玄関口である。これらは、来訪者の山形県に対する印象を左右するきわめて重要な景観である。また、国道7号、13号、47号等の主要幹線道路は、多くの県民や来訪者が利用するものであり、その沿道景観は特徴的な山並みの眺望景観や都市のイメージに大きな影響を与える。

県土の景観形成にあたっては、県土の玄関口や主要道路沿いを来訪者に対するもてなしの場としてとらえ、県民の暖かい心遣いと景観意識の高さが表われるような施設の景観デザインを行なうとともに、その周辺の景観誘導を図っていく。また、各地方の入口部においても、同様の観点からの景観的な取り組みを行なっていく。

向上を図る



空の玄関口となる庄内空港周辺の沿道景観（酒田市）



鉄道の表玄関となる山形駅周辺の景観（山形市）

方針⑧ 周囲の街並み、樹林地や田園、遠望される山並み等との景観的連続性や脈絡を

道路や河川、橋梁、学校、役所等の公共施設や公共的機関が整備するニュータウン等は、県土の景観形成のモデルとなるべき対象であり、そのデザインは、県民や事業者が行なう様々な開発、建築行為の手本となる。

これらの公共施設については、周囲の街並み、樹林地や田園、遠望される山並み等との景観的な連続性や脈絡を感じさせるように、規模、形状、色彩等に配慮した景観デザインを行なう。また、道路と河川、道路と公園等のように互いに隣接する施設群については、施設相互のデザイン的な関連性やおさまりに配慮する。

感じさせるような公共施設の景観デザインを図る



周囲の地形におさまりよく建てられた公共施設（最上町）



風格のある旧庁舎と質の高い街路整備（山形市）

方針⑨ 景観を阻害する屋外広告物、看板等の規制・誘導を図る

デザイン的に優れた屋外広告物や看板等は、市街地景観等のアクセントとなり得る。しかし、一方で、大きさが過大であったり、色使いを誤ったものは、その周囲の景観を阻害する要素ともなる。

県土の景観形成にあたっては、屋外広告物条例による規制、誘導の強化を図りつつ、事業者の合意を得て屋外広告物、看板等のデザインと設置を適正に誘導していく。

方針⑩ 総合行政として首尾一貫した景観施策を推進するとともに、官民一体となった景観形成を図る

景観は様々な人間活動の結果を総体として表わすものであり、行政、県民、事業者の行為のすべてが景観に直接的、間接的な影響を与える。景観形成には、県民や事業者の理解と協力が必要不可欠であり、県土の景観形成にあたっては、県民や事業者の合意を得て、官民一体で取り組むものとする。

また、街路景観が街路と沿道建築物等によって構成されるように、景観は総合的なものである。行政施策においては、景観計画の策定を行なうとともに、施設を個別にデザインするのではなく、所管の異なる施設群のデザインについての相互調整を図る等、総合的な取り組みを行なっていく。